

NO	カテゴリー	質問内容	回答内容
1	申請手続き	事業再構築補助金の申請に必要なG BizIDプライムはどのように取得するか。	G BizIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。G BizIDのHP外部リンクにある「gBizIDプライム作成」からアカウント発行申請ができます。 G BizIDプライムアカウントの発行までに時間を要することが見込まれることから、本事業に応募申請を行う事業者の方に限っては、早期の発行が可能な「暫定G BizIDプライムアカウント」の付与によって応募申請を可能とする運用を実施します。採択公表後の交付申請の受付以降の手続きでは「G BizIDプライムアカウント」が必須となりますので、「G BizIDプライムアカウント」の取得手続きは順次進めていただけますようお願いいたします。
2	申請手続き	G BizIDプライムをすでに取得しているが、本事業に申請するために、再度発行する必要があるか。	再度の発行は不要です。G BizIDプライムは、同一の法人かつ同一の利用者の名義により、複数のアカウントの発行を行うことができません。
3	申請手続き	第1回公募に応募しているが、採択結果公表前に第2回公募に申請することは可能か。	本事業で複数回補助金の交付を受けることはできませんので、採択結果公表前に重複して申請することはできません。 採択結果が不採択であった場合には、採択公表日以降に申請することが可能となります。
4	申請手続き	第1回公募の際に事前着手承認を既に受けている場合、第2回公募の申請と合わせて、事前着手についても再度申請する必要があるのか。	承認を受けたものから内容に変更がある場合は、再度申請していただく必要がありますが、軽微な変更であれば再度の申請は不要です。
5	申請手続き	事前着手承認制度について、申請する経費の見積もりの提出は必要か。	事前着手申請には、見積もりの提出は不要です。
6	申請手続き	事前着手承認制度において、不採択となることはあるか。	必要事項が記載されていない場合や本事業の対象にならない事業であることが明らか場合は、不採択となることもあります。また、必要に応じて、事務局から内容に関して問い合わせを行う場合があります。
7	申請手続き	申請時点で見積書が必要か。また、見積書の期限はいつまでのものが必要か。	応募申請時点では見積書自体を提出していただく必要はありませんが、事業計画策定にあたって取得予定の機械装置等の単価や個数等の記載が必要です。 採択された場合には、交付申請の際に、有効期限内の見積書を提出していただく必要があります。

NO	カテゴリー	質問内容	回答内容
8	申請手続き	事業計画書に記載した再構築にかかる費用について、事業計画と実際の金額に乖離が発生した場合、交付決定前であれば修正できるか。	事業計画の内容は審査員による審査を経て採択決定されるものであり、その内容の変更は原則として認められません。一方で、例えば、取得する予定の機械が廃番になり新機種しか購入ができない場合、あるいは、同等の仕様・スペックを満たす他社製品が安価であり購入品を変更する等のようなケースであれば、事務局に対して計画変更届を提出いただき、事務局の承認を受ければ、変更することは可能です。
9	申請手続き	補助事業実施場所は応募申請時に決まっていけないのか。	原則として応募申請時に決まっている必要がありますが、特段の事情（土地の取得手続きをしている途中等）がある場合は、予定として応募の上、採択された場合には、交付申請時に事業計画書の修正等をしていただきます。
10	申請手続き	2つの事業を新規に始める予定であるが、1回の応募申請で2件を同時に申請して良いのか。	事業計画書の中で複数の計画を記載することは可能です。事業再構築補助金を複数回受けることはできません。